

第1回 近江八幡市第1次総合計画審議会 会議記録(要約)

1. 開会

(事務局挨拶)

2. 挨拶

青木部長（市長代理）：

- ・ 本日は、公私何かとご多用の中、第1回近江八幡市総合計画審議会にご出席を賜り、感謝申し上げます。
- ・ 平成22年3月の合併以降、近江八幡市では平成21年5月に策定した新市基本計画を最上位計画として位置付け、様々な施策を推進してきた。
- ・ 新市基本計画は平成31年度までの期間となっており、新市基本計画の見直しを検討したところ、総務省より新市基本計画は「旧市町の約束事である、という性質上、抜本的な変更は想定していない」という回答があった。
- ・ そのため、時代に即した近江八幡市の舵取りにふさわしい計画を策定することとし、今回、総合計画策定に向けて専門的な議論、また審議を行っていく為の審議会を、市長の諮問機関として設置させていただいた。
- ・ 今回策定を行う総合計画では、新市基本計画を受け継ぎつつ、時代の要請に応え、近江八幡市が今後目指すべき方向性を市民と行政が共通理解できるものとして策定したいと考えている。
- ・ 本日は委員の委嘱や会長、副会長の選出、審議会の今後のスケジュール、総合計画の基本構想に係る考え方を説明させていただき、皆様の意見を伺いたいと考えている。
- ・ 当市においては、合併後初めての計画策定となる。当市の独自性を活かし、内発的発展により、心の豊かさがあふれた品格あるまちとなるよう計画を策定し、市民にとってわかりやすく、また行政にとっても使いやすい計画にしていきたい。
- ・ 本日の会議が有意義なものになるよう、皆様の協力をお願い申し上げます。

3. 委嘱状交付

事務局：

(資料確認ののち、委嘱状の交付)

- ・ 本日の会議については、近江八幡市総合計画審議会条例第3条の規定に基づき、35人以内をもって構成し、委員は同条例第3条第2項に定める方のうち、市長が委嘱又は任命するとされている。
- ・ 今回は、学識経験者や、市議会議員、各種団体の代表者、行政機関の職員、そして市長が必要と認めるものとして公募委員の方4名を含め、29人の方に委員に着任いただいた。
- ・ 任期は、条例第4条の規定に基づき、平成29年10月30日から平成31年10月29日までとなっているが、業務については平成31年3月末まで従事していただくことになる。
- ・ 委嘱状の交付については、委員を代表し、名簿順（五十音順）の先頭に当たる近江八幡市連合自治会会長の青山孝様に代表で委嘱状の交付をさせていただく。

(青木部長から青山委員に委嘱状を交付)

- ・ なお、各委員の委嘱状については、配布させて頂いているので確認いただきたい。

4. 委員の紹介

(委員の自己紹介)

事務局：

- ・ なお、本日の会議については、
滋賀県健康医療福祉部 次長 角野 委員
都市計画審議会 会長 轟 委員
公募委員 中島 委員
近江八幡市蒲生郡医師会 会長 山本 委員
以上、4名の委員は事前に欠席の連絡を頂いている。

5. 事務局紹介

(事務局の自己紹介)

(支援委託業務者自己紹介)

6. 会長及び副会長の選任

事務局：

- ・ 近江八幡市総合計画審議会条例第5条の規定に基づき、会長と副会長は、委員の互選により定めるとされているが、いかがか。
(会場より事務局一任の声)
- ・ 事務局から提案させていただいてよろしいか。
(異議なし)

事務局：

- ・ 会長には、学識経験を有する者として、委員に就任いただいている同志社大学政策学部 教授 真山達志委員を提案する。
- ・ また、副会長には、当委員会の委員が29名と、多くの方に就任いただいているため、2名の就任を提案する。
- ・ 副会長には、会長と同じく、学識経験を有する者として、委員に就任いただいている京都大学大学院工学研究科 教授 川崎雅史委員、龍谷大学政策学部 教授 今里佳奈子委員の2名の就任を提案する。

(全会一致で、真山委員を会長、川崎委員及び今里委員を副会長に選任)

(会長及び副会長の就任挨拶)

会長：

- ・ 近江八幡市は7年前に合併し、新市基本計画を基本として市の運営をしてきたが、このたび、総合計画を策定することとなり、新しい近江八幡市としては第1次の総合計画になる。
- ・ 6年前に地方自治法が改正されるまでは、すべての市町村は基本構想の策定が義務づけられ

ていたが、策定義務はなくなり、自治体によっては総合計画を作らない自治体もある。

- ・ 近江八幡市としては、基本構想や基本計画、実施計画の内容のある総合計画を作り、市の基本的な方針を定めて運営をしていく方向性を採用された。
- ・ 総合計画は、市の最上位計画と位置づけられており、近江八幡市として具体的にどのような形で総合計画を使っていくかについてはこれから先の事ではあるが、極めて重要な計画であるため、皆様の様々な経験や知見を活かして、豁達な議論を頂き、内容の濃い充実した計画、そして市民の考えが十分に反映された計画にしていきたいと思う。

副会長：

- ・ 中高などの学校数の減少や高齢化社会の本格的な到来に差し掛かり、都市間の競争が全国的に非常に厳しくなっている中で予算の少ない状況にある。
- ・ 総合計画が、これからの若い人達やいろいろな人達の将来を支える非常に大きな柱になると思っている。

副会長：

- ・ 総合計画は市にとっての最上位計画になるが、この計画が今後 10 年、行政にとってだけでなく、市民にとっても「自分達にとって 1 番大事な計画だ」と思えるような計画をこの場で作っていくことができれば良いと思っている。

7. 諮問

事務局：

- ・ 近江八幡市第 1 次総合計画の策定にあたっては、行政だけでなく市民を含めて多くの方々から意見を伺い、進めていきたい。
- ・ そこで、市長の附属機関として、本審議会を発足し、今後 10 年間の近江八幡市の目指すべき姿について、協議いただくために、市を代表して、総合政策部長の青木から真山会長へ諮問させていただきます。

(審議会を代表し、会長に諮問)

(進行を事務局から会長に一任)

会長：

- ・ 次第に基づいて議事を進める。

8. 審議会の公開に関する取扱いについて

事務局：

- ・ 本審議会については、市の附属機関として位置付けられており、附属機関の会議については近江八幡市会議の公開に関する取扱要綱第 3 条において、会議は原則公開するものとされている。
- ・ また、同要綱第 4 条の規定において、附属機関の長がその決定を行うものとされていることから、会議の公開について審議いただきたい。
- ・ 会議の公開については、会議の開催日程の事前公表、会議内容及び会議資料を市のホームページ

ーじ及び情報公開コーナーへの設置を行うとともに、傍聴の受付を行うものとしている。
(全会一致で本審議会の公開を決定)

会長：

- ・ 本会議については、原則公開する。本日の傍聴希望者はなし。

9. 審議会のスケジュールと答申、計画策定までの流れについて

事務局：

(資料3、4に基づいて説明)

会長：

- ・ 策定の体制やプロセス、スケジュール等を中心に説明があったが、質問や意見はあるか。
(質問、意見なし)

会長：

- ・ 体制については資料3の図にある体制で、策定のフローについては再来年の1月までの間に6回の審議会を開催して検討していくスケジュールで進めていく、ということでしょうか。
(異議なし)

会長：

- ・ 事務局の案のとおりに進めていくこととする。

10. 総合計画基本構想(素案)について

事務局：

(資料5～7に基づいて説明)

会長：

- ・ 事務局からの説明のうち、特に意見いただきたいのは、資料7の最後の箇所にある基本目標や基本理念についての考え方やキーワード等を出していただきたい。

委員：

- ・ 財源上の課題を背景に、新市基本計画が5か年延長され、その延長した計画と第1次総合計画との法的な整合性はどうか。

事務局：

- ・ 総合計画の策定にあたり、新市基本計画を総括しており、今後の課題となるものを抽出している。
- ・ 新市基本計画の総括の中で出された今後の課題を新たな総合計画に盛り込み、今後10年の近江八幡市のまちづくりに結び付けられるよう計画の策定にあたっていく。

委員：

- ・ 基本理念や基本目標、キーワード等は簡単には出ない。時間をかけて市民と一緒に考えて、市民と協力していくべき。近江八幡市全体が共有するものに仕上げていくプロセスとしてこの審議会で協議するというのはいかがでしょうかと思う。
- ・ 基本目標④ 暮らしを支える産業を「人」と大きく広げます の文言が何をいいたいのか意味がよくわからない。
- ・ 資料5の「主要施策の取組」と「方針」に対応する取組の主な成果等」「次期計画に向けた課題」を分けて書かれているのは非常に分かりやすくて良い。基本構想が出来上がる時には課題の議論がされていると基本構想の質が高まると思う。

事務局：

- ・ 現段階では、各方面からアイデアをいただきながら、丁寧に議論していきたいと考えている。
- ・ 本日は、ワークショップやアンケートなどで市民からいただいたキーワードを紹介した。
- ・ 周知について、また市民に浸透させるための方法については事務局で今後検討していきたい。

委員：

- ・ 基本構想や基本計画の案が示されているが、これらの資料はどのような現状認識で作成したものであるのかについて説明が必要ではないか。
- ・ 現状認識がしっかりできれば、例示している6つの基本目標で良いのかははっきりする。現状認識をしっかり示していただきたい。

事務局：

- ・ 事務局としても現状認識は大事なことと考えている。
- ・ 基礎調査や市民アンケート調査の結果を踏まえつつ、新市基本計画の総括で抽出した課題を整理し、丁寧に現状を認識したい。

会長：

- ・ 委員からの指摘は、私も重要な事だと考えている。
- ・ こうした計画を作る際には今がどういう状況で、何が問題になっているのか、それをどう変えたいのか、ということをしっかり考えることで基本理念や基本目標につながっていく。
- ・ 事務局としては、市民ワークショップ等で市民の認識を引き出してまとめよう、市民アンケート調査で表される市民の現状認識も取り込もう、と考えているとは思いますが、2月の基本構想のたたき台をまとめる審議会の際に現状認識を明確に示さなければ、理念の言葉遣いや表現を修正するだけの会になってしまい、審議会の議論が十分にできない。そういったことを十分に考慮いただきたい。

委員：

- ・ 今の社会状況で1番の問題は、選択をせず先送りにしているということである。
- ・ 現状認識について、近江八幡市はこういう選択をする、と示されれば良いが、そうした選択をしないまま、基本構想を作っていくのであれば持続可能なものにならない。

委員：

- ・ 資料の中で様々な統計データを引用しているのは理解できるが、統計データを文章化しているだけで、分析や背景の要因を探るには不十分に感じる。
- ・ 総合計画は分野ごとの個別計画のハブ機能としての位置付けと書かれているが、個別計画のこれまでの課題・現状を通じて今後構築していきたいものが見えていないと思う。
- ・ これでは掲げられる理念が単なるスローガンにしか見えない。スローガンとしての基本目標を掲げると同時に、戦略性を持ったビジョンが必要である。

会長：

- ・ 法定義務のない計画をあえて策定するというのであれば、近江八幡市が何をしようとするのか、取捨選択の中でどの道を進むのかを明確に出せるようにしてほしい。
- ・ せっかく多くの皆さんの英知を集めて作るもので、形だけのものではなく実質的な意味のあるものを作っていきたい。
- ・ 現状把握する前提の一つとして、新市基本計画の達成・未達成の取組を整理することは、今後の課題を分析していく材料としては有意義なものであるため、しっかりと分析してほしい。

副会長：

- ・ どの自治体の計画を見ても、施策を実行するために、基本目標とそれを担当する市役所の部局とが概ね一致している。
- ・ 「選択と集中をどうするか」という意見があったが、今後部会に分かれて議論された内容に対して、全体としてどの分野にウェイトを置いていくのかという話をするのはこの場でしかない。
- ・ 単なるスローガンだが、されどスローガンであり、市民から出てきたキーワードは政策と必ずしも一致しないものもあるが、市民から出たキーワードは「こういうまちになってほしい」、「こういった空間にしてほしい」といった理想であり、近江八幡市は政策として具体的に実行していくことと市民の理想とを一致させていかないといけない。

事務局：

- ・ 市民の理想と政策で実行することを一致させていくという意見について事務局で精査していきたい。

委員：

- ・ まち協としては、新しい総合計画ができた段階でまち協の計画とリンクさせなければならないと考えている。
- ・ 資料5の主要な成果等については、行政内部の各所属での取組の成果や状況が見えてこないように感じる。
- ・ この計画に沿って職員が一丸となって実行していくべきものということであれば、今まで何が足りなかったのか、これから何をしていくべきか、具体的に挙げると浸透していくと思う。

委員：

- ・ 総合計画を策定する上で人口が一番の課題であり、統計を見ると、2045年に約72,000人という数字が出ている。
- ・ 10年計画を立てるということだが、それを見込んだ中で、どういったまちづくりを展開していくのか、歯止めをかけるような総合計画にするのかを議論し、10年後の更にその先を見込んだ計画をたてていただきたい。

委員：

- ・ 市民アンケート調査で、「近江八幡市の好きではないところ（改善点）」で「保健・医療・福祉などのサービスが不足している」、「10年後の近江八幡市に求めること」として4番目に「子育て支援」が入っている。
- ・ 子育て支援に対するニーズや期待が高まっているのを感じた。このアンケートに回答されている方の中で30歳未満、30歳代の方の割合が12.2%、15.1%で子育て真最中の方の意見が少し薄いように思う。
- ・ 当方の調査では「子育ては楽しい」と回答した方は130人中10人であった。
- ・ 子育てがしんどい、もっと支援してほしい、という声ではないかと思う。共働きが増えている中で、まだまだ女性が家庭や地域、職場でも子育ての不安感が大きいのではないか。近江八幡市の子育て支援のニーズを確かなものにしていくために、子育て真最中の方のアンケート調査等、現状課題を具体的な形で提示していただきたい。

委員：

- ・ 基本構想に「人権」に関する項目及びその2文字すらないのはどういうことか。
- ・ 本市では人権擁護都市宣言をしており、人権条例もできている。人権条例では、自治体と市民とがこういう取組を一緒にやっという合意であり、その合意があるにも関わらず総合計画に「人権」の言葉も出てきていない。ぜひ、基本構想の中に「人権」の項目を加えていただきたい。

副会長：

- ・ 新市基本計画の中で「⑤人権文化の創造」と謳われており、基本構想の説明資料の中でも29ページにそれを踏まえた記述が参考として示されていると思うがいかがか。

委員：

- ・ 基本構想がまずあって、基本計画があると思っている。基本構想に掲げていただきたい。

会長：

- ・ 資料7の基本構想の説明資料の29ページに基本目標の6つは、現行の新市基本計画になっているものを例示的に挙げており、必ずしもこの目標になるというものではない。
- ・ 明確に「人権」という言葉を出すべき、という意見として承った。基本構想の策定にあたり「人権」という2文字を基本目標に表現するかは、今後の検討とさせていただきます。

副会長：

- ・ 総合計画の全体的な体系として、まちづくりの基本目標とは縦割り・部門別でそれぞれの政策分野ごとに目標を立てると理解している。
- ・ 一方、まちづくりの基本理念は、全ての政策分野を横断する大きな価値として、どのような政策を推進していく中でも必ず守っていこう、という価値について説明している部分と理解している。
- ・ 人権はどの政策分野にとっても重要であり、基本理念のひとつの価値として取り組んでもよいと思う。
- ・ 他にも、ジェンダー・男女共同参画・社会的包摂といった理念は、どの政策分野にも関わる問題だと思う。

会長：

- ・ 人権は一般的に「人権施策」という言葉があるが、施策として具体的に取り組んでいくのも重要だが、すべての活動の中に人権が伴ってくる。特定の分野ではなく、横串的なものとして捉える、という考えもあるため、今後検討していきたい。
- ・ 書かれている基本理念は、参考として記載しているものであるため、これが理念だと決まっているわけではない。

委員：

- ・ アンケートの回答者をみると 60 歳以上の方が 4 割以上を占めている。
- ・ 単純集計で各項目のパーセントだけを見てわかるのではなく、今後クロス集計する中で、パーセンテージで表すと小さいが、若い世代の人たちの声も把握できるように世代ごとのニーズを丁寧に拾い上げていく視点を大事にしていきたい。
- ・ 出生率に関する数字で確認しておきたいが、日本の合計特殊出生率は 1.4 程度で、人口規模を維持するためにこの数字を 2.07 に近づけていこうという方向性と、市民の希望を表す出生率 2.28 という数値は、希望する子どもの数を表す数値ではないか。
- ・ もしそうであれば、2.28 の後ろには単位として「人」がつくのではないか。
- ・ そうした前提がないままにここの数字だけを見ると、1.8 の数字を将来のビジョンとして 2.28 に近づけていこうとするように読めるため、それは大変だという誤解を生む。
- ・ 合計特殊出生率はどのくらいを目指すのかという記述と当事者が希望する子ども数に関する記述をわけて整理していただきたい。

会長：

- ・ 資料 7 の 23 ページのグラフ及び記述は人口ビジョンから引っ張ってきているということだが、事務局には、記載されている 2.28 の数字の確認をお願いしたい。
- ・ 人口フレームについては、総合計画を作るときの基本と従来から言われている。
- ・ 近江八幡市では、すでに地方創生の総合戦略策定時に各自自治体に人口フレーム（人口ビジョン）をしっかりと出して、それを目標に総合戦略を練っていくというプロセスを経ている。
- ・ 総合計画を作るにあたり、人口ビジョンを根本的に見直さないといけない、という議論にならないとは限らないが、これまでの人口ビジョン作りでも様々な議論をし、推計を行った上

ですすでに取組が始まっているため、大幅な変更は厳しい。

- この数字を実現するためにはいろいろな取組を行い、それぞれが功を奏しないと、理想的な状態にはならない、という現実はある。
- 従って、総合戦略で考えたこと、さらには総合計画でやろうとすることが人口ビジョンを実現するために役立つかどうか重要なポイントになる。
- 事務局としては、資料に数字を記載するうえでは十分に注意いただき、市民アンケートについても、今後クロス集計を進めていくことで世代間のニーズの違い、アンケートの中では少数になっている比較的若い世代の今後に対する希望やニーズ、考え等をできるだけ抽出する努力をしていただきたい。

委員：

- 10年間の計画なので、緊急性の高いものも含まれていると思う。
- 本当に緊急性の高いものについては優先的に取り組まれるものがあるのではないかと。
- まちづくりでは各地域のまちづくり協議会を中心に、いろいろな取組が進められている。
- 総合計画は最上位計画と言われたが、市民の自発的な取組は大切にしたい、市民が取り組むうえで遠慮されてしまうことがないようにしていただきたい。

会長：

- 10年という長い目で見ると議論ばかりをしていると、目の前にある緊急の課題をどうするのか、ということが抜けてしまうことがある。
- 例えば、防災については、安全で強靱なまちを作るためには、場合によっては50年くらいのフレームで考えないといけない。
- 一方で、明日起こるかもしれない大地震にどう備えるのか、といったことを考えることも必要である。
- 短期的に対応すべきこと、長期的に対応すべきことの両方を視野に入れて検討していきたい。

副会長：

- 資料7 27、28ページの市民が出したキャッチフレーズを見ていると、つながる、助け合う、つむぐというキーワードが多く出ている。65歳以上から75歳までのアクティブシニアの方たちの活力を今後どのように考えていくのか。一昨年の総合戦略策定の際にも議論になった。
- 若い世代の人達とアクティブシニアの活力が活性化するような舞台設定の場所がまちづくりの中にまだ用意されていないところがある。
- 例えば、基本目標②で、活力のあるまちなみ整備や適正な土地利用のあり方等が書かれていない。今後はまちなみ整備のウェイトが大きくなるのではないかと。健康は基本目標③の福祉の部分に書かれている「健康で安心・安全」だけではなく、人々の活力のある健康のまちとはどうなのかという側面も融合した形で考えていく必要がある。基本目標②と③は各理念が重なり合ってもいい部分はたくさんある。
- 基本目標④「暮らしを支える産業を「人」と大きく広げます」という言葉について、「人」と大きくは語句として意味が通じないが、暮らしを支える産業によってまちの活力やにぎわい、社会をより活性化していくといった意味だと思われ、基本目標②と④も重なってくる。

- ・ こうしたことを考えると、基本目標①から⑥を一度融合させ、真っ白に書き換えるくらいの気持ちも必要である。
- ・ また、「内発的発展」という言葉について、「自立」と「自律」という両面があるので、それも含めて検討してほしい。

委員：

- ・ 市民自治基本計画、第2次福祉計画は立派なものにはなっており、方向性が定められているが、末端市民での仕組みが表現されていないので、いくら呼びかけても助け合いや見守りといった取組が浸透するわけがない。
- ・ これからは、特に少子高齢化を迎えると末端に仕組み作りが必要になる。分野の幅が広いので縦割りではなく、横一線で子育てから福祉、あらゆる面に対して末端の仕組みが必要だと考えている。
- ・ 末端の自治組織においては、それらの仕組みをどう作っていくのかで困っている。地方分権と同じように、市町からは各末端の自治組織に都市分権という話しが出ている。今回の基本構想には都市分権を掲げていただきたい。
- ・ 都市分権の基本を持たないと人口が減っていく中で、誰もが末端の役割に関わり合う人材不足が5年以内には起こってくる。その対応を基本的な部分に謳っていただきたい。

会長：

- ・ 自治と協働や協働に基づく地域の経営の実践等に自治体内分権の趣旨を含んでいると思うが、地域の自主性・自立性・自発性を作っていくための自治体内分権もひとつの必要な要素だという指摘であり、計画上の表現も含めて検討していきたい。

委員：

- ・ 今回、資料7 26ページの財政欄に記述がされておらず、「中期財政計画の状況等をふまえて記述内容を検討します」という内容になっている。
- ・ 旧近江八幡市の総合計画には財政の記載はなかったが、今回策定するに当たっては、財政状況に関する記述を入れていこうという方向にある。
- ・ 2月の審議会では、財政の観点からも委員の皆様に審議いただきたい。

会長：

- ・ 本日の資料では財政に関する記述はないが、これは中期財政計画等を検討した上で今後示されることになる。
- ・ 財政は、取組を進める上での前提になる。「お金がないからやらない」とならないこともあるため、選択と集中をせざるを得ない状況も考えられる。
- ・ そのため、いろいろな方針や具体的な施策の内容も重要だが、それと同時に財政をどうしていくのかということも重要である。

事務局：

- ・ 先程、「人権」に関する話があったが、事務局としては、資料7 22 ページに SDGs を入れており、これは単に近江八幡市が全国に先駆けてやりはじめたということではなく、基本理念の中に貧困の撲滅をはじめ、世界中の誰ひとりとして取り残さない、という理念のもとに包摂的に取組を進めていくという SDGs の考え方が、自治体にとっても共感できる部分であり、総合戦略の将来都市像ともリンクするため、第1次総合計画や個別計画との整合性を図っていく中で新しい物差として SDGs の観点を取り入れるということである。
- ・ SDGs の観点を取り入れて、ひとつのことを縦割りだけではなく、連動・連携していく立ち位置に立って効果をみていきたいと考えているため、それも踏まえて議論いただきたい。

委員：

- ・ 今後の取組について、部会制という話が出たが、部会の取組について具体的な今後の予定があれば教えていただきたい。

事務局：

- ・ 部会については、基本計画を策定するときに設置する予定をしている。少なくとも庁内プロジェクト委員会では部会を作っていくと考えている。ただし、現時点では設置日時等は決まっていない。

会長：

- ・ 策定フローでは、基本構想の案が固まった後、それに基づいて基本計画を作る時に部会で検討するという事になっている。従って、今日議論いただいているのは基本構想の理念や目標であり、一番上位にあたる部分である。
- ・ 現在、分野ごとに議論する部会という手法がベストかどうかということを検討のうえ、部会編成や開催方式等について工夫していきたい。

副会長：

- ・ 資料7 22 ページで SDGs の持続可能な開発目標を取り入れる試みは、先進的で他に取入れている事例は少ない。日本の現状の評価で低い評価を受けた分野である「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」「緑の豊かさを守ろう」という項目については、近江八幡市が、湖と文化、地産地消や観光等と湖という形で密接にかかわらせてきた項目である。
- ・ 滋賀県では、パートナーシップの自立という点において、NPO の原点のようなものが日本の中で早い段階から生まれてきた。民間や市民の力が強いこともあり、日本の弱いとされている部分を先進的に取り組んできたのは滋賀県の大きな特徴である。これを改めて認識し、目標の中で理念につながるように活かしていきたい。

会長：

本日いただいた意見に加え、アンケートのクロス分析内容、市民ワークショップで出た意見等を含めて、将来像、基本目標に対する考え方を事務局で整理し、来年予定している2回目の審議会で委員から確認を得られるように準備を進めていただきたい。

11. その他(今後の予定等)

事務局：

- ・ 審議会のスケジュールと答申・計画策定までの流れについて、確認いただいたスケジュールに基づいて、進めていきたい。
- ・ 基本構想につきましては、本日いただいた意見、行政内の意見、そして市民からいただく意見を踏まえ、事務局で素案をまとめたいと考えている。
- ・ また、本日欠席の委員の方や時間の都合で意見が言えなかった委員の方等におかれては、事務局まで連絡いただきたい。なお、意見についてはメールまたは FAX 等で連絡いただくようお願いする。また、事務局から委員個別に意見をうかがう場合もあるので、その際には協力ください。

会長：

- ・ 議事は以上。進行を事務局に返す。

事務局：

- ・ 行政だけでなく、市民や本市に関係する多くの方々と議論を行い、今後近江八幡市が目指すべき姿について検討していくので、委員の皆様には、協力いただくよう重ねてお願い申し上げます。
- ・ 次回の審議会は、来年2月に開催を予定している。開催時期が近づいたところで、文書にて日程を連絡させていただくため、出席をお願いしたい。
- ・ 以上をもって、本日の審議会を終了させていただく。

以上